

求職者、インターンシップ参加者、実習生等の皆さまへ

ハラスメントの防止と相談窓口について

日本赤十字社秋田県支部

日本赤十字社秋田県支部は、採用面接、職員訪問、施設見学、インターンシップ、実習その他の求職活動等において、参加される皆さまの人格及び尊厳を尊重し、職員によるハラスメントを容認せず、皆様が安心して求職活動等に参加できる環境づくりに取り組んでいます。

法令により、求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止措置が事業主に義務付けられています。日本赤十字社では、その他のハラスメントにも適切に対応します。

1 求職活動等における基本的なルール

すべての求職者等の皆さまが安心・安全に、かつ対等な立場で求職活動等に参加いただけるよう、以下のルールを定めて運用しています。不審な点や不安なことがありましたら、遠慮なく下部の相談窓口までご連絡ください。

- 面接、職員訪問、施設見学、インターンシップ、実習等は、原則として、施設が定める時間・場所又は承認されたオンライン環境において、所定の方法及び連絡手段により実施します。
- 電話、メール、採用システム等、施設が指定する連絡手段を使用し、職員が、個人の電話番号、私用メール、私的 SNS 等による連絡をすることはありません。
- 業務上必要な場合を除き、個人的な面会、飲食、懇親又は送迎を求めることはありません。
- 不安や不適切だと感じる言動があった場合は、下記の相談窓口へご相談ください。

2 相談について

ハラスメントに該当するか分からない段階でも、相談又は申出を受け付けます。威圧的な言動、人格を否定する発言、執拗な叱責その他の不適切な言動についても相談できます。相談内容を丁寧にお伺いし、予断を持たずに対応するとともに、相談者の状況や意向に配慮しながら必要な対応を検討します。

- 相談又は申出をしたことを理由として、採否、実習評価等について不利益な取扱いを行うことはありません。
- 事実関係の確認等に協力した方についても、協力したことを理由として不利益な取扱いを行うことはありません。
- 相談内容、相談者その他関係者の個人情報、日本赤十字社の保有する個人情報保護規程に基づき、相談対応に必要な範囲で適正に取り扱い、関係者のプライバシー及び名誉の保護に十分留意します。

3 相談窓口

相談窓口 事業推進課 ハラスメント相談担当

連絡先・受付方法 TEL：018-864-2731(平日8:30～17:00)

E-mail：info@akita.jrc.or.jp